

市立小出病院全自動散薬分包機購入 仕様書

第1 構成機器及び数量

全自動散薬分包機 一式

(詳細は、「第6 調達機器構成表」のとおり)

第2 設置場所

市立小出病院 (以下「小出病院」という。) 外来棟2階 薬剤科

第3 履行期限

令和8年12月28日まで

第4 全自動散薬分包機に関する性能、機能などに関する要件

下記の主要な機器の性能及び機能に関する要件を満たしていること。

1 全自動散薬分包機本体について、以下の要件を満たすこと。

- (1) 全自動散薬分包システムは、散薬を自動的に分包できるシステムであること。
- (2) 散薬の一包化の指示が含まれる処方データを、処方解析システムや散薬監査システムから受信できること。
- (3) 散薬監査システムで出力した監査記録紙のバーコードをスキャンすることにより、該当する処方データを表示できること。
- (4) 分包速度は、50包/分以上であること。
- (5) 一度の指示で連続して分包できる包数は、1包から93包以上であること。
- (6) 分包する薬品の総量を指定した包数に分配するために、使用する円盤を2枚装備していること。
- (7) 錠剤の手撒き作業用の手撒きコンベアを装備していること。
- (8) 手撒きコンベアには、縦8列×横6列以上のマス目があり、処方データに合わせてマス目ごとに薬品を撒いて入れられること。
- (9) 手撒きコンベアは、装置内に収納できること。
- (10) 手撒きコンベアは、全てのマス目にLEDを装備していること。
- (11) 薬品を入れるマス目のLEDを処方データに応じて点灯させることにより、視覚的な手引きができること。
- (12) 分包紙への印字は、熱転写方式であること。
- (13) 複数の分包紙の印字レイアウトを作成し、処方区分などに応じて使い分けられること。
- (14) 装置のカバーは大きく開く設計であり、作業者が無理のない姿勢でメンテナンスができ

ること。

(15) 既存機器とシステムを接続できること。なお、その費用は、受注者の負担とする。

(16) 全自動散薬分包機の外形寸法は、W1020mm×D640mm×H963mm 以内であること。

(17) 全自動散薬分包機の重量は、320kg 以内であること。

2 制御用ノートパソコンについて、以下の要件を満たすこと。

(1) 制御用ノートパソコンは、処方解析システムからデータを受け取り、散薬分包機に処方データを送信できること。

3 分包データについて、以下の要件を満たすこと。

(1) 分包履歴を参照できること。

(2) 分包履歴のデータを繰り返し分包できること。

(3) 分包する順番は自由に選択でき、緊急の処方データを優先的に分包できること。

(4) 処方データを受信しない場合でも、タッチパネルに直接データを入力して分包を開始できること。

4 分包紙について、以下の要件を満たすこと。

(1) 分包紙は、内側の角が曲線になるように圧着され、薬品が角に溜まりにくいこと。

(2) 分包紙は、圧着部分のどの箇所からでも開封できること。

(3) 分包紙には、開封しやすいように切込みを入れられること。

(4) 分包紙は、株式会社トーショー社製の全ての分包機で利用できる共通の規格であること。

第5 性能・機能以外の要件

1 上記のほか、「第7 納入等に関する諸要件」に基づき対応すること。

2 既存の機器を撤去すること。なお、撤去・搬出・処分についての費用は、受注者の負担とする。

第6 調達機器構成表

No.	調達物品名	型式	メーカー	数量	備考
	全自動散薬分包機			一式	製品指定
	【内訳】				
1	全自動散薬分包機	Ai-8080win	株式会社トーショー	1 台	
2	制御用ノートパソコン			1 台	

第7 納入等に関する諸要件

1 納入要件

- (1) 機器及び付属品は、入札時点で製品化されていること。
- (2) 納入・設置までに機器の仕様変更等がある場合は、その情報を発注者へ提供し、協議のうえ、最新の仕様で引き渡すこと。
- (3) 発注者と協議のうえ、適切な地震対策を施すこと。
- (4) 機器設置において、所轄保健所等関係諸官庁への申請・届出・協議の必要がある場合は、使用開始時期を見極め一連の諸検査・手続き全般の作業を行うこと。また、その費用は、受注者の負担とする。
- (5) 機器搬入時、必要に応じて搬入経路の壁・床・天井面の養生を施すこと。また、別途指示のあった場合は、その指示に従うこと。
- (6) 機器搬入等に要する光熱水費等の負担については、発注者と協議すること。
- (7) 機器搬入及び据付工事等で、過って小出病院の躯体・設備・器物等に損傷を与えた場合は、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従い、自己の負担において修復すること。
- (8) 納入・設置についての費用は、受注者の負担とする。

2 医療情報システムとの接続

- (1) 本業務の実施にあたっては、魚沼市情報セキュリティポリシーの本旨に従い、情報資産を適正に取り扱うこととし、情報セキュリティ特記事項を遵守すること。
- (2) 受注者にアクセスを許可する情報の種類と範囲、アクセス方法は以下のとおりとする。
発注者は、受注者が小出病院内のネットワーク機器に LAN ケーブル又はリモートを用いて作業端末等を接続すること及び、医療情報システムに関わるネットワーク情報へのアクセスを許可する。その他必要な情報への接続は、発注者及び小出病院と協議したうえで許可をする。
- (3) 当機器と情報システムとの接続が必要な場合は、当機器側のシステムとの接続に要する費用については、発注者と協議のうえ、別途受注者の自己負担とする。また、情報コンセント接続用の LAN パッチケーブルや無線基地局装置等は受注者が用意することとし、ケーブルの色、無線 LAN の設定及びネットワーク接続に必要な設定情報等は、発注者及び小出病院と契約後直ちに協議しその指示に従うこと。
- (4) 上記システムと接続するパソコンなどに関しては、ウイルス・セキュリティ対策を行うこと。なお、上記システムで使用する指定のウイルス対策ソフト又はそれと同等以上のものを導入することとし、導入に当たっては発注者と協議し、その指示に従うこと。
- (5) 当機器と上記システムとの接続を行う場合は、受注者は、小出病院で行う総合リハーサルに立ち会い、上記システムとの連携稼働を確認し、必要に応じ修正・改善作業を行ったうえで支障なく稼働させること。

3 保守点検体制

- (1) 機器・付属品等の保証期間は検収後 1 年とし、保証期間内の点検・調整等は無償で行うこと。なお、期間終了前の点検・調整は必須とする。

- (2) 必要な消耗品及び故障等の部品について、安定供給が確保されていること。
- (3) 必要な消耗品、部品及び故障時等の対応について責任を持つこと。
- (4) 新潟県内にメンテナンス拠点をもち、メンテナンスサービス員が常駐していること。また、故障等の障害時にはメンテナンスサービス員が現場に到着し、修理・点検が行える体制を基本とすること。また、持帰り修理や、修理に時間を要する場合等は、必要に応じて代替機を準備すること。

4 教育体制

- (1) 取扱説明書は日本語とし、発注者が要求する部数を用意すること。
- (2) 小出病院関係職員に対して使用説明及び訓練を実施し、安定・安全稼動に関する技術や障害発生時の対応技術等を習得できるよう十分な指導を行うこと。
- (3) 小出病院が運用確認（シミュレーション）等を実施する時は、上記「4 (2)」が十分に理解されているかを確認・指導し、実運営に向けて支障のないようにサポートすること。
- (4) 機器稼動後一定期間は、発注者の求めに応じて技術者を派遣させ、機器の稼働性能を確認するとともに、小出病院関係職員の使用操作に対し随時指導すること。なお、期間は小出病院と協議すること。
- (5) 安定運用となった後においても、発注者から機器使用指導等の依頼があった場合は、速やかに対応すること。

5 その他

- (1) 本仕様書に記載なき事項で疑義が発生した場合は、発注者と協議し解決にあたること。
- (2) 本仕様書に記載なき事項で発注者から追加要請があった場合は、発注者と協議し検討のうえ、対応すること。
- (3) 受注者は、後日別途定める様式により、履行届、納入物品金額内訳書及び納入物品写真を提出すること。